

陸前高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成26年度 の人件費率
平成 27年度	人 20,199	千円 64,396,657	千円 423,077	千円 2,313,656	% 3.6	% 2.1

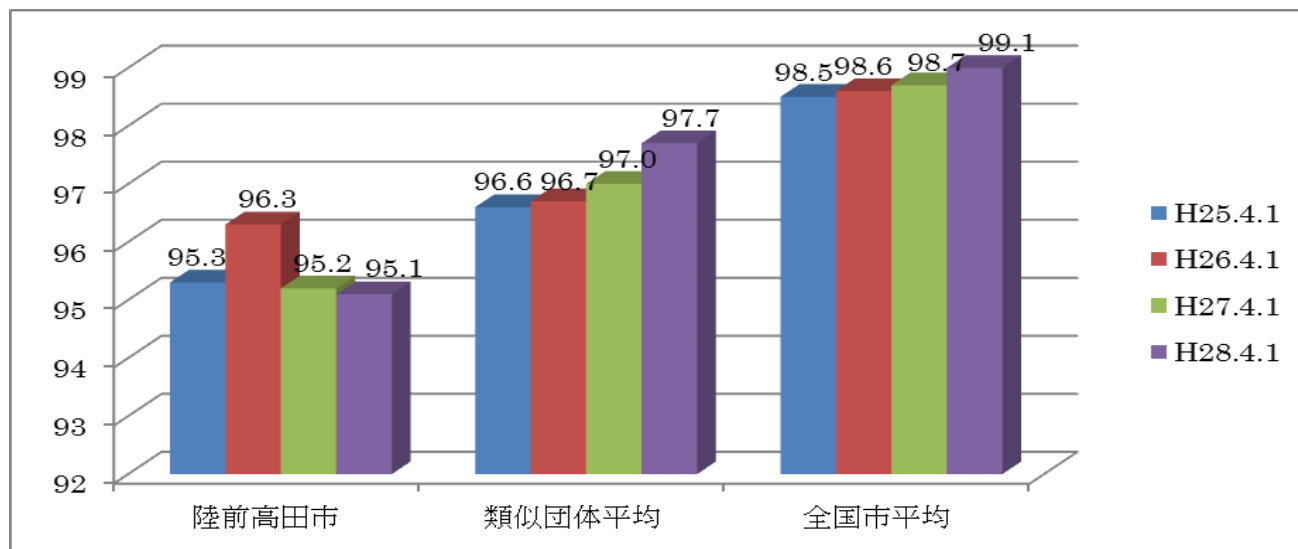
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
平成 27年度	人 260	千円 892,613	千円 206,752	千円 327,853	千円 1,427,218

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,489	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）医師に支給。国基準16%に対し、陸前高田市においても16%を支給。（平成28年4月1日実施）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
陸前高田市	39.5歳	284,753円	328,584円	299,825円
岩手県	43.7歳	328,161円	391,407円	357,504円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
陸前高田市	45.4歳	17人	299,688円	324,976円	310,829円	—	—	—	—
うち運転手	52.0歳	2人	315,150円	350,617円	320,650円	運転手	51.8歳	222,200円	1.6
うち調理員	42.0歳	4人	275,225円	287,498円	282,600円	調理師	43.3歳	204,800円	1.4
うち用務員	45.4歳	11人	305,772円	333,941円	319,309円	用務員	55.2歳	199,900円	1.7
岩手県	51.1歳	289人	320,455円	352,253円	338,445円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
陸前高田市	—	—	—
うち運転手	5,564,379円	3,087,100円	1.80
うち調理員	4,494,003円	2,721,900円	1.65
うち用務員	5,316,850円	2,732,900円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		陸前高田市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	167,600円	178,300円	176,700円
	高校卒	145,900円	145,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	143,300円	143,300円	—
	中学卒	—円	135,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

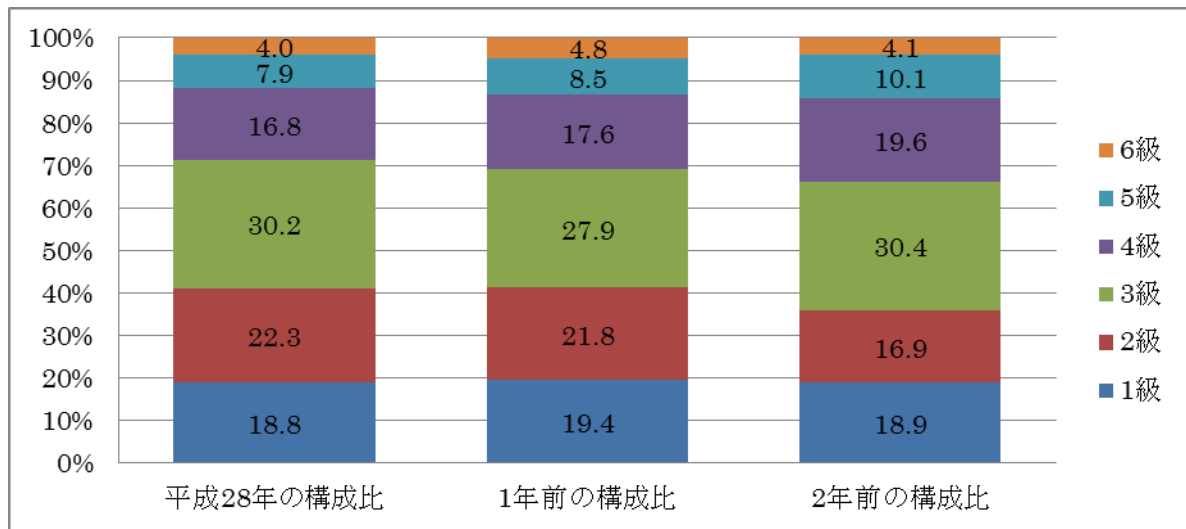
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,600円	326,500円	339,100円	373,600円
	高校卒	223,400円	303,400円	329,900円	364,100円
技能労務職	高校卒	204,300円	276,200円	295,600円	310,200円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	8人	4.0%	319,900円	410,700円
5級	課長	16人	7.9%	288,800円	396,300円
4級	課長補佐	34人	16.8%	262,200円	386,400円
3級	係長・主任主事	61人	30.2%	228,400円	351,900円
2級	主事	45人	22.3%	191,900円	305,700円
1級	主事補・主事	38人	18.8%	141,400円	248,300円

(注) 1 陸前高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	陸前高田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸前高田市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,318千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,737千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.55月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.55月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	陸前高田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※平成29年度から反映するもの。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

陸前高田市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	505千円	19,587千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		1,222千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		1,222,212円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	1人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）		8,286千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		192,703円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		15.0%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師		7,716千円	月額 1,000,000 円の範囲 内で市長が定める
手術手当	医師、看護師（看護師に準ずるものを 含む）		71千円	1件当たりの手術料の額の 30/100(うち 80/100 を診 療にあたった医師に、 20/100 を看護師に支給す る。ただし、診療報酬点数 50 点未満の手術について は、支給しない。)
保健活動手当	医師		—	月額 100,000 円の範囲内 で市長が定める
防疫作業手当	感染症防疫作業従 事者	感染症が発生し、 又は発生のおそれ がある場合、当該 処理作業に従事し たとき	—	日額 300 円
死体処置手当	行旅死亡人を処置した 職員		—	1 体 1,200 円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事し たとき	498千円	1 件 200 円
死体火葬手当	死体火葬に従事し た職員		—	1 体 1,500 円
往診手当	診療所の看護師 (看護師に準ずる ものを含む)	正規の勤務時間以 外において医師に 同行し、往診業務 に従事したとき	—	1 件当たり往診料の額の 20/100

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	67,976 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	267 千円
支給実績（平成26年度決算）	69,070 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	288 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶 養 手 当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外 月額6,500円 ③配偶者のない場合 1人目の扶養親族 月額11,000円 2人目以降 月額6,500円 ④16～22歳の子 月額5,000円加算	同じ		28,762千円	214,638円
住 居 手 当	自ら居住するため住宅（貸間を含む）を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員（家賃の額に応じ月額27,000円まで）	同じ		9,569千円	299,022円
通 勤 手 当	①交通機関（列車・バス等）の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合） 距離に応じ2,200円～24,500円	異なる	① 限度額 55,000円 ② 支給額 2,000円～ 31,600円	17,787千円	74,736円
管 理 職 手 当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 ① 部長級 7～11% ② 課長級 3～9% ③ 主幹 3% ④ 保育所長 3～7%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 139,300円	15,742千円	449,783円
宿 日 直 手 当	1回あたり医師20,000円、特殊な業務を主として行う職員7,200円、その他の職員4,200円	同じ		1,146千円	4,200円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職の職員が、臨時・緊急等の必要により週休日、休日に勤務した場合1回につき4,000円 平日深夜に勤務した場合1回につき2,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0千円	0円
災 害 派 遣 手 当	災害応急対策、災害復旧のため、国または他の地方公共団体等から派遣された職員に支給	—	—	61,821千円	1,166,430円
初 任 給 調 整 手 当	医師として採用された職員に支給 月額413,300円以内	—	—	—	—
単 身 赴 任 手 当	30,000円＋交通距離に応じた加算額	同じ		768千円	384,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 副 市 長 市 長	656,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		638,000 円	950,000 円 /	259,000 円
報酬	議 副 議 長 議 長 員	380,000 円	545,000 円 /	230,000 円
		330,000 円	474,000 円 /	200,000 円
		300,000 円	442,000 円 /	180,000 円
期末手当	市 副 市 長	(平成27年度支給割合) 3.10 月分		
	議 副 議 長 員	(平成27年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当	市 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$656,000 \times 40.38 / 100 \times \text{在職月数}$	12,714,854円	任期ごと
	備 考	$638,000 \times 23.28 / 100 \times \text{在職月数}$	7,129,267円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

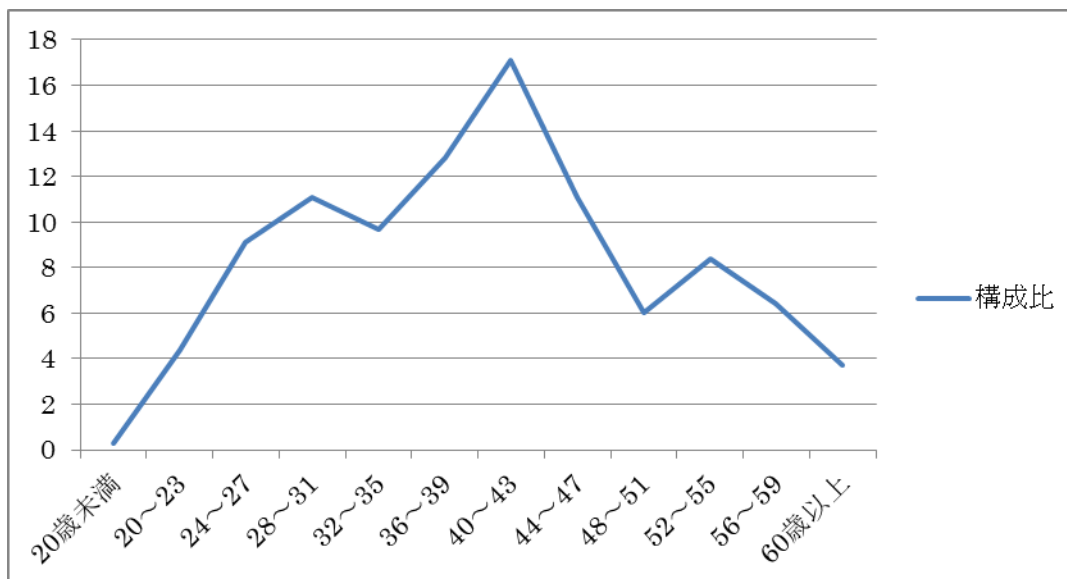
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 務 員	4	4	0	組織改編 派遣職員の配置
		総 務 課	45	53	8	
		税 務 課	10	8	△2	
		農 林 水 産 課	22	23	1	
		商 工 課	6	9	3	
		土 木 課	42	36	△6	
	民 生 課	56	56	0		
部 門 計	計	196	202	6	組織改編	
教 育 部 門		29	33	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)	
消 防 部 門		35	36	1	業務量の増	
小 計		260	271	11	消防・救急体制の充実	
公 営 業 務 部 門	病 院 道 道 他	水 下 水	7	9	2	医療体制の充実
		そ の 他	11	11	0	
	小 計		9	7	△2	組織改編
合 計		287 [442]	298 [444]	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.53人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	27人	33人	29人	38人	51人	33人	18人	25人	19人	11人	298人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	149	162	165	175	196	202	53(35.6%)
教育	27	31	31	31	29	33	6(22.2%)
消防	33	34	34	35	35	36	3(9.1%)
普通会計計	209	227	230	241	260	271	62(29.7%)
公営企業等会計計	25	25	24	25	27	27	2(8.0%)
総合計	234	252	254	266	287	298	64(27.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 27年度	千円 484,304	千円 70,405	千円 44,912	% 9.3	% 9.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,589 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 11	千円 40,865	千円 7,529	千円 12,107	千円 60,501	千円 5,500	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
陸前高田市	46.3歳	320,658円	458,344円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

陸前高田市（水道事業所）	団体平均
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,101 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,464 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.55月分 (1.45)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

陸前高田市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

該当手当なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

該当手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	3,771 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	377 千円
支給実績（平成26年度決算）	2,209 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	221 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外 月額6,500円 ③配偶者のない場合 1人目の扶養親族 月額11,000円 2人目以降 月額6,500円 ④16～22歳の子 月額5,000円加算	同じ		1,462 千円	243,667 円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	同じ		570 千円	285,000 円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合) 距離に応じ2,300円～24,500円	同じ		1,297 千円	129,720 円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 所長 3～9%	同じ		429 千円	428,544 円

